

クリーンセンター衣浦ごみ受入基準

衣浦衛生組合

1 搬入できるごみ

碧南市・高浜市から排出された一般廃棄物で、クリーンセンター衣浦ごみ受入基準に適合したもの。

2 受付時間

月曜日から金曜日（祝祭日含む） 午前 8時30分～11時30分
午後 1時00分～ 4時30分

3 受付をしない日

土曜日、日曜日、年末年始

4 搬入車両の規制

- ・2トトラック（全長4.7m×全幅1.7m）以下の車両であること。
- ※2トロングボディは不可。但し、上記の規格以下の3トトラックは搬入可能。
- ・場内の安全性を確保するため、車両の形状によっては搬入を制限若しくはお断りする場合があります。
- ・自転車、オートバイ及び徒歩で場内を通行しての搬入は、危険ですので出来ません。

5 施設使用料（ごみ処理料金）

- ・一般家庭が自ら搬入した一般家庭のごみは、100kgまで無料。
100kgを超えた部分は有料。100kgを超えた10kg当り50円。
- ・事業所（事業者）が自ら搬入した事業系一般廃棄物は有料。
- ・許可業者が搬入した一般家庭及び事業系の一般廃棄物は有料。
- ※可燃ごみ、不燃ごみにかかわらず10kg当り100円。（10kg未満であるときは10kgとする。）

6 搬入上の注意遵守事項等

- ・受入れできないもの（クリーンセンター衣浦ごみ受入基準に適合しないもの）については、お持ち帰り願います。
- ・クリーンセンター衣浦内においては、担当係員の指示に従ってください。
- ・搬入物の積み下ろし等は担当係員の指示に従い、搬入者自らが行ってください。
- ・可燃・不燃ごみの混合等の理由により、積み下ろしに著しく時間がかかると判断した場合には、お持ち帰り願う場合があります。
- ・電話での問い合わせ時に現物・量が確認できないものについては、クリーンセンター衣浦で協議調整する必要があります。
- ・虚偽の申請等により搬入しようとしたものについては受入れできません。
- ・クリーンセンター衣浦が混み合うときには、お待ち頂く場合があります。
- ・施設の故障時・施設が処理能力を超えた場合等には、お持ち帰り願う場合があります。
- ・クリーンセンター衣浦の施設内は、通行区分の指定がありますので注意してください。
- ・ごみの多量・大型・可燃・不燃等の詳細な判断はクリーンセンター衣浦側で行います。

※この受入基準に記載してある内容は、法律改正等の理由により変更する場合があります。